

生活クラブいなげビレッジ虹の街  
地域活動スペース 虹 および 会議室 宙

貸出規定

《一般団体》

＝ 貸出基準 ＝

- ◇利用するに当たり、利用申請をし、登録が済んだ団体のみ使用できます。
- ◇地域の文化的活動や街づくり、運動に寄与する活動および団体を支援する観点から貸出を行います。
- ◇政治・宗教およびそれと同等と思われる団体や営利を目的とした企画への貸出は行いません。

◆予約受付方法

- ・使用する月の前月 1 日から受付を開始します。申込みは月単位です。(例: 4 月使用⇒3/1～)
- ・総合窓口が対面または電話で予約を受け付けます。
- ・予約受付時間は、平日 9 時～17 時（お盆休み・年末年始休みを除く）とします。
- ・貸出時間は、原則として平日 9 時～17 時（お盆休み・年末年始休みを除く）です。17 時以降および土日祝祭日のご希望については、ご相談ください。
- ・地域活動スペース虹は、生活クラブ生協の活動を優先するので、予約後、調整する場合があります。
- ・下記枠内の日時は、貸出できませんので、ご了承ください。

◇毎週木曜日 14:30～17:30※は、地域活動スペース虹 A・虹 B は使用できません。

〔稲毛区地域活性化支援事業「こどもカフェ」3rd プレイス虹〕開催のため。

※8 月は開催しませんので、使用できます。

◇毎週金曜日 9:00～16:30 は、地域活動スペース虹 B は使用できません。

〔千葉市子育てリラックス館園生出張ひろば〕開催のため。

◆使用について

◎地域の皆さんや他団体が使用することを意識し、大切に使いましょう。

- ①使用当日、参加者は、朝検温してください。
- ②使用前に総合窓口へ寄って使用時間の確認をして、消毒清掃セットと利用点検票 1 枚・参加確認票人数分を受け取ってください。
- ③先に各自が参加確認票に必要事項を記入して、総合窓口へ提出してください。
- ④使用後は、備品などをもとの位置に戻し消毒清掃してから利用点検票を記入し、総合窓口へ提出し、使用後のチェックを受けてください。
- ⑤使用後、使用時間に合わせて使用料金を支払ってください。
- ⑥使用後の状態が良くない場合は、以降の貸出を禁止することがあります。

(裏面へ)

◆使用料金

	スペース虹A	スペース虹B	虹キッチン	会議室 宙
一般団体	200円/時間	200円/時間	400円/時間	200円/時間

◆キャンセル

- ・予約後、使用を中止する場合は、速やかに総合窓口ご連絡してください。
- ・キャンセル料は発生しません。

◆その他

- ・原則として、駐車場は使えません。
- ・同時間帯にキッチンが空いている場合は、やかん・ポット・カップのみ貸出します。使用後はきれいに洗って元に戻してください。
- ・土日祝祭日に使用する場合は、鍵の受け渡しや支払い等、事前に調整しますので、総合窓口でご確認ください。

以上

◆ 問合せ・申込み先 ◆

生活クラブいなげビレッジ虹と風 総合窓口

《特定非営利活動法人 コミュニティケア街ねっと》

TEL：043-290-8015 FAX：043-290-8016

2020.09改訂